

事業計画書

平成 27 年 6 月 25 日

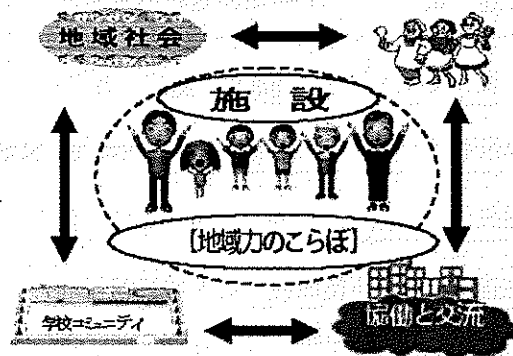
団体名	特定非営利活動法人 こらぼネット・かながわ		
代表者	理事長 関口 力	団体設立年月日	平成 17 年 5 月 9 日
団体所在地	神奈川県横浜市神奈川区幸ヶ谷 4 番地		
連絡先	Tel 045-441-1230		Fax 045-441-1233
現在運営している施設名	施設種別	施設所在地	運営期間
横浜市神大寺中央公園 こどもログハウス	ログハウス	横浜市神奈川区神大寺 3-25	平成 18 年 4 月～ 平成 28 年 3 月
横浜市神奈川公会堂	公会堂	横浜市神奈川区冨家町 1-3	平成 24 年 4 月～ 平成 29 年 3 月
横浜市神大寺地区センター	地区センター	横浜市神奈川区神大寺 2-28-18	平成 18 年 4 月～ 平成 28 年 3 月
横浜市神奈川地区センター	同	横浜市神奈川区神奈川本町 8-1	同
横浜市神之木地区センター	同	横浜市神奈川区神之木 7-1	同
横浜市菅田地区センター	同	横浜市神奈川区菅田町 1718-1	同
横浜市末吉地区センター	同	横浜市鶴見区上末吉 2-16-16	平成 23 年 4 月～ 平成 28 年 3 月
横浜市幸ヶ谷公園 コミュニティハウス	転換型コミュニティハウス	横浜市神奈川区幸ヶ谷 4	平成 18 年 4 月～ 平成 28 年 3 月
老人福祉センター 横浜市うらしま荘	老人福祉センター	横浜市神奈川区立町 20-1	同
横浜市浦島丘中学校 コミュニティハウス	コミュニティハウス	横浜市神奈川区白幡東町 27-1	平成 27 年 4 月～ 平成 28 年 3 月
横浜市六角橋中学校 コミュニティハウス	同	横浜市神奈川区六角橋 5-33-1	同
横浜市神奈川中学校 コミュニティハウス	同	横浜市神奈川区西大口 141	同

様式2 事業計画書

- 1 団体の状況
 (1) 団体の理念・基本方針
 (2) 財務状況

(1)-A 団体の理念

- ◆ 私たち法人は、地区センターを中心としてこどもログハウスから老人福祉センターまでを管理運営し、乳幼児から高齢者まで幅広く全世代の方々に、自主事業やイベントをとおして人々の生きがいやふれあいをご提供しています。
- ◆ 私たち法人は、各地域の敬老の集い、学校行事への積極的参画（職場体験等）、地域まつり・地域防災・地域清掃などの地域貢献に加え、託児サポーター養成や各地域団体の法人所管施設の利用（地域広報の館内掲示等）の促進など、地域の一員として地域と一体となって地域問題に取り組んでいます。



(1)-B 団体の基本方針等

【法人の経営方針】

- ◆ 安全安心・効果的効率的な施設運営・人権・個人情報保護・費用対効果を踏まえた安全安心な運営
- ◆ 地域力を活かした運営・地域の防犯・防災など地域課題への積極的な取組をとおして地域の絆を強める。
- ◆ 中間支援の取組の強化・子育て・青少年の健全育成等の事業について情報提供など積極的に支援

【業務概要・主要業務】

- 私たち法人は、公会堂、地区センター等の施設の運営管理を行うほか、子育て、健康増進事業などの事業提供とあわせ、地域清掃等の地域貢献事業や中間支援も行っています。
- 私たちは、その活動の場を地域コミュニティにおき、そのコミュニティのなかで協力し合い、支えあって成長しています。私たちは、こうした理念のもとで、区内で活動している若いママ世代のグループに活動の場や情報、資金等を提供しています。また、東日本大震災に際しては、被災した人々にチャリティーの売上金を寄付し、青少年の健全育成活動にはその活動の場を提供し、共催するなど地域社会の発展と活性化に微力ながら貢献しています。私たちは、「横浜市指定NPO法人」としてこれら中間支援を今後とも強力に推進してまいります。
- 神奈川区内の地区センター等で日頃練習されているサークル・団体に、その演技の発表の機会を提供することによりサークル団体の活動を支援し、区内の文化芸術活動の振興に寄与しています。発表の場は、当法人が管理運営しています神奈川公会堂で、年に3回各演目により実施され、概ね50団体サークルが参加しています。
- 毎年6月2日開港記念日に全施設を1日こどもたちに開放する0602イベント（スタンプラリー）、源氏物語などをテーマに複数施設でリレーする講座、春休み期間中に七福神めぐりにあやかり区内7施設をめぐるイベント（7福館スタンプラリー）及び利用者ニーズの高いバスツアー（JAXA見学・小江戸川越散策）を実施しています。



(2) 財務状況

- ◆ 私たち法人は、現在神奈川区内及び鶴見区内の12の区民利用施設を管理運営し、その年間予算は、次の表のとおりです。

指定管理料	24,7501千円
受託管理料	30,094千円
利用料金収入	36,432千円
事業収入	7,144千円
その他収入	9,865千円
合計	331,036千円

- ◆ 法人資産としましては、固定資産はありませんが、現在12,845千円の預貯金があります。また、消費税及び法人税（平成26年度国税・市県民税を含む。）として15,412千円余の税金を納めています。

- ◆ 加えて、私たちNPO法人は、横浜市より“当法人の行う特定非営利活動に係る事業が横浜市の施策に合致し、事業や資金計画などに計画性があり、活動の継

続性がみこまれる”との認知を得、本年6月5日「横浜市指定NPO法人」の指定を受けました。横浜市内のNPO法人は約1,400あると言われていたが、横浜市指定NPO法人の指定数は、今回の指定で加わった当NPO法人を入れて10NPO法人のみであり、その信頼性の高さが実証されていると考えています。私たち法人は、今後「税額控除可能な寄付金」を受領する法人として、一層の健全な財政運営と健全な法人運営に努め、その期待に応えてまいります。




1 団体の状況
(3) 応募理由

区政運営方針・ログハウスの設置目的・地域ニーズ

- ◆ こどもログハウスは、こども同士のふれあいや創造力、表現力の向上を図る場として設置され、また区政運営方針においては「つながり」「安心」「温かさ」を実感できるまちづくりを目標に、子育て支援、こども青少年の元気づくりそして青少年の健全育成を施策の柱に据えています。
- ◆ 一方、当ログハウスの設置されている地域においては、こどもの居場所づくりや子育て世代の交流の場への関心が高まっています。

ログハウスの運営方針の設置と応募の理由

私たち法人は、当こどもログハウスの運営において、こどもログハウスの設置目的、神奈川区の区政運営方針及び地域のニーズに沿って一定の役割を果たすことができると確信しています。なぜなら、法人の目的である特定非営利活動の中にも「子どもの健全育成」を掲げ、その目的を達成するために、「子育て支援に係る事業」を行っております。まさに法人の目的そのものの施設がこどもログハウスです。そのため私たちは、『安全安心して遊べる空間の提供』『自由かつ創造性に富む空間の提供』『こどもたちの居場所づくりとしての空間の提供』及び『こどもたちに夢と希望を伝えるトムソーヤ通信の発刊』の4つの観点から次のとおり当施設の運営方針を定め、乳幼児を含む青少年の健全育成、こどもの居場所や子育て世代の交流の場づくりにも寄与するよう努めてまいります。そして、第3期の指定管理期間においては、現在52,000人の利用実態をさらに伸ばし60,000人になるよう全力を出してまいります。

<p>安全かつ安心して遊べる空間の提供</p>	<p>誰施設全体が間仕切りのないワンフロアのなかで、こどもたちが安心してかつ安全にあそべるよう創意工夫した空間を提供し、職員による見守りが行われています。</p>	
<p>自由かつ創造性に富む空間の提供</p>	<p>間仕切りのないワンフロアにネット階段や地下迷路あるいはラセン滑り台とこどもたちの空想をたくしましくさせる自由でかつ創造性に富む空間を提供します。</p>	
<p>こどもたちの居場所づくりとしての空間の提供</p>	<p>あそび場のないこどもたちも楽しく過ごせる空間、いつの間にか遊びのとりこになっているこどもたちの居場所としての空間を提供します。</p>	

<p>こどもたちに夢と希望を伝えるトムソーヤ通信の発刊</p>	<p>こどもログハウスの機関紙である”トムソーヤ通信”をつうじて、近隣の子どもたちに期待と夢を与えられるよう施設を運営し、こどもたちのニーズに沿っていつでも利用できる機会を創出します。</p>
--	--

神奈川中央広域こどもログハウス
トムソーヤ通信
発行日 2017.5.1 NO.24

本誌は、本館にて発行し、本館に届くまで、無料でお届けいたします。本誌は、本館に届くまで、無料でお届けいたします。

〒250-0201 神奈川中央広域こどもログハウス

4月 トムソーヤ通信	10月 秋の収穫祭
5月 こどもの日、イベント	11月 トムソーヤ通信
6月 0602イベント	12月 クリスマス
7月 七夕まつり	1月 新年
8月 ワンフロア清掃作業	2月 節分
9月 トムソーヤ通信	3月 オウソウ

〒250-0201 神奈川中央広域こどもログハウス

様式2 事業計画書

2 職員配置・育成

(1) 職員の確保、配置及び育成

ログハウスの管理運営組織及びその機能図

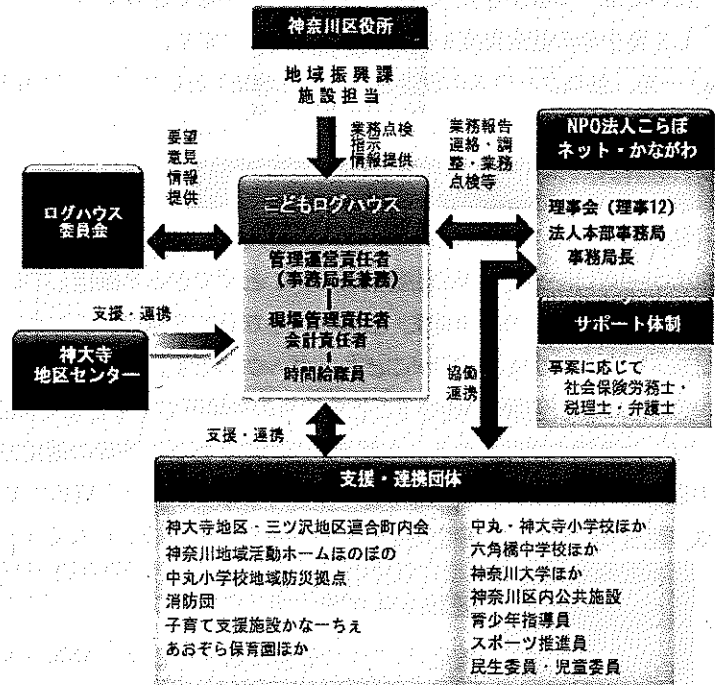
ログハウスは、次の表のとおり管理運営責任者のもとに、現場監理責任者及び会計責任者と時間給職員により組織され、法人事務局及び近隣の神大寺地区センター並びに近隣自治会町内会、各学校等のサポートを受けて運営されています。

職員の確保

職員の採用に当たっては、こどもが好きで、ログハウスの運営に情熱をもち、当該施設の近隣の人を優先的に採用してまいります。

職員の配置

- ◆ 当施設に時間給職員 10 人を配置します。
- ◆ 当施設に管理運営責任者 1 名（当法人事務局長兼務）のほか、時間給職員のうちから現場管理責任者 1 名及び会計責任者 1 名を置きます。
- ◆ 時間給職員は、1 日 2 交替（午前番 2 名・午後番 2 名）のローテーションにより、業務を処理します。2 名のうち 1 名はこどもたちの安全確認を、他の 1 名は受付と館の内外巡視を担当します。
- ◆ 管理運営責任者、現場管理責任者、会計責任者及び時間給職員の職務権限・職務分担は、次の表のとおりとします。



区分	職務権限	職務分担
管理運営責任者	当施設の総括	事件事故・業務処理の管理運営
現場管理責任者	当施設の現場総括管理	事件事故・業務処理の管理運営責任者へ報告
会計責任者	当施設の会計責任	当施設の会計処理
時間給職員	受付、日常の清掃等の業務、館内見回り、安全管理、備品管理	

【情報の共有化】

午前番・午後番のローテーション勤務における職員間の情報伝達は、特に重要です。情報伝達の方法としては、業務日誌、スタッフ連絡ノート及び業務開始時又は勤務交代時における口頭による業務引継ぎの際行います。このほか、各種資料について全員に供覧し情報共有を図っています。

職員の福利厚生

職員の有給休暇は初年度 5 日で 1 年間に限り繰り越せます。定年は健康状態にもよりますが、75 歳です。

職員の育成

職員研修は、利用者の立場にたつて、利用者に安全・安心で公平公正なサービスの提供とあわせて快適な空間を提供することができるようにするための人材育成を目的としており、その目的を達成するため次のとおり研修を実施します。

【救命救急・AED 研修・幼児用救急法研修】

ログハウスは、原則乳幼児と児童を対象としている施設であるため、救命救急・AED 取扱そして幼児用救急法は重要で、この研修に重点をおいて実施しています。

【スタッフミーティング】

ローテーション勤務のため全職員のコミュニケーションと情報交換を目的として毎月開催します。特に、人権研修とコンプライアンス研修についてはこのスタッフミーティングの機会を利用して行っています。また、サービスの向上、業務の習得などについて、全職員が話し合いをもち、その意識の共有化を図っています。

研修項目	実施時期
接遇、普通救命講習、幼児用救急法、AED 取扱、人権、個人情報保護、コンプライアンス	年 1 回～2 回
スタッフミーティング	毎月 1 回

様式2 事業計画書

3 施設の管理運営

- (1) 施設及び設備の維持保全及び管理
- (2) 小破修繕への取組

(1) -A 施設・設備の維持保全の基本方針

当施設については、安全な利用環境の維持、長寿命化、美化、予防保全を目的とした点検及び省資源省エネルギーを図り、年間52,000人を超すこともたちの安全安心な利用を担保してまいります。

安全安心な利用環境の維持	施設の長寿命化	施設の美化	日頃からの予防保全	省資源省エネルギー
木造建築であるログハウスは、消防設備については専門業者による点検を徹底的に実施	施設の経年劣化や老朽化を最小限に抑え、機能水準の維持向上を図るため、職員による日常的な施設設備の点検を実施	清掃は、利用者の快適な利用環境を確保する観点から、日常清掃と月1回の定期清掃を実施	日頃から施設・設備・備品を綺麗に大切に扱い安全性を保持します。	省エネ・省資源計画を定め、計画に沿った対策を講じます。

(1) -B 施設・設備の維持保全・管理の具体的取組

【休館日】

年末年始 12月29日から1月3日まで 毎月第二月曜日の施設点検日も休館日となります。

【清掃の徹底】

何時までも清潔で快適な状態を維持するため、月1回の全館清掃と徹底的な日常清掃を行います。毎月1回の定期清掃は床面清掃、窓ガラス清掃は年4回専門業者により利用者が衛生的かつ快適に利用できるような行います。また、日常清掃は、職員全員で清掃業務に当たることによって「隅々までピカピカ」なログハウスにしてまいります。また、遊具についてはマニュアルに基づき消毒を行うとともに、トイレトペーパーの点検補充も適直行ってまいります。

【専門業者による消防設備の保守点検】

ログハウスは、木造建築であることから消防設備につきましては、専門業者による消防設備点検を徹底して行う必要があります。防火管理者は管理運営責任者として、また消防設備は年2回外観機器点検及び総合点検を実施し、常に消防設備の使用が可能か確認してまいります。また、消火器については、常に作動するかどうか目視等により毎日1回点検してまいります。

【職員による建物の安全点検の実施】

ログハウスは、構造的に丸太を組み合わせた建築物であるため、職員は、毎日2回（午前・午後）建物の外回りについて、外壁（剥がれ、腐食、ひび割れ等）、窓（ガラス窓のひび割れ等）、入口（異物が置いてないかどうか等）と、建物の内部については、天井・壁の剥がれ、床・階段の手すりのひび割れやササクレなどに注意するとともに、遊具についてその安全性を徹底的に点検します。また、機械警備システムについても動作確認します。また、施設の開閉に伴う鍵は、鍵管理簿により適正に管理するとともに、適正な保管場所に管理します。

【外構】

外構の点検は、職員の巡回により1日2回実施し状態を確認します。点検の結果不具合や危険箇所を発見した時は直ちに必要な措置を取ります。

【保安警備】

閉館時以降は、専門会社による機械警備を実施し、開館時以降は職員による1日2回の館内外の見回りをチェックリストに基づき行っています。なお、必要があるときは、機械警備会社の社員により夜間巡視を実施します。

(2) 小破修繕への取組

職員の日常点検により異常が見つかったときは、速やかに補修を行い利用者の安全安心な利用を確保します。この場合、大規模修繕（20万円を超える修理をいう。）の必要があるときは速やかに区役所地域振興課に連絡し所定の措置を講じてまいります。また、小破修繕には、直ちに行います。

3 施設の管理運営

- (3) 事故防止体制・緊急時対応
- (4) 防災に対する取組

(3) 事故防止体制・緊急時対応

地震、火災、犯罪、急病人などの緊急事態が生じた場合、その被害の防止或いは被害を最小限に抑えるため、「こどもログハウス危機管理マニュアル」に基づき時間給職員が緊急事態に対処(右図)し、それぞれの事案に応じて関係団体に通報します。

時間給職員は、**大きな地震の場合**、子供たちを含む利用者を館内の安全な場所に一時的に避難させ、その後二次災害防止の観点から一時避難場所等へ誘導します。**火事**のときは、子供たちを含む利用者の避難誘導と併せ消防へ通報するなど事態に応じた適切な措置をとります(右下図・地震発生参照)。

また、**犯罪が起きたときは**、速やかに110番通報し、**急病人や怪我等のときは**その程度に応じて119番通報するとともに、法人事務局及び区役所に報告します。なお、「ノロウイルスなどによる感染防止のため」かんたん汚物処理キット”を保有し、吐瀉物などによる菌の拡散を予防します。

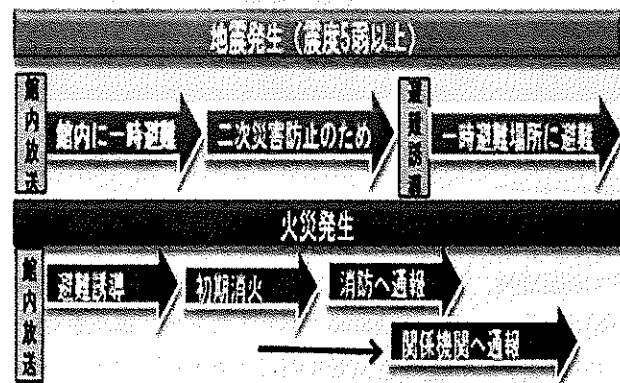
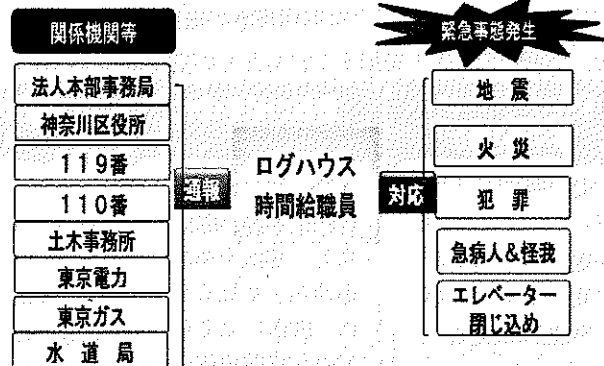
【事故犯罪等の予防措置】

- ◆ 受付において職員が来館者に笑顔でのあいさつと臨機に声かけを行い、不審者の侵入を予防します。
- ◆ 職員が1日2回(午前・午後)館内外を見回り、事故・犯罪予防のための危険物・障害物のチェックを行います。
- ◆ 過去に生じた事故やヒヤリハット事例を事故防止マニュアルに入れ込み、毎月行われるスタッフミーティングで話し合い事故予防の予防策としています。
- ◆ 事故が起きた場合は、事故発生対応マニュアルに基づき行動するとともに、施設賠償責任保険に加入するなど万全の対策を講じています。
- ◆ 犯罪予防の観点から「こども110番連絡場所」の看板を掲げ警察官が定期的に巡回します。また、万一の事態に備え、受付に催涙スプレー・カラーボールを常置しています。

(4) 防災に対する取組

- ◆ 地元消防署の協力のもと年2回の避難訓練を実施します。
- ◆ 防災・減災をより効果的にするため、地域との防災訓練とあわせ中丸小学校に置かれている地域防災拠点の防災訓練にも参加しています。
- ◆ 普通救命講習にあわせ AED 取扱訓練も実施します。
- ◆ 横浜市防災情報を活用し、利用者の目につくところに掲示し、利用者の注意を喚起します。
- ◆ こどもログハウス危機管理マニュアルを全職員に配布し、スタッフミーティングで話し合いスキルアップします。
- ◆ 防災訓練時に AED 取扱、担架の扱い方、“かんたん汚物処理キット”の取扱方法、応急手当の方法などを研修し、急病人・怪我人が出た場合に備えています。また、インフルエンザの発生状況を把握するため、小中学校とネットワークを構築しその流行及び感染防止に対処してまいります。

事故等緊急事態が発生した場合の対応

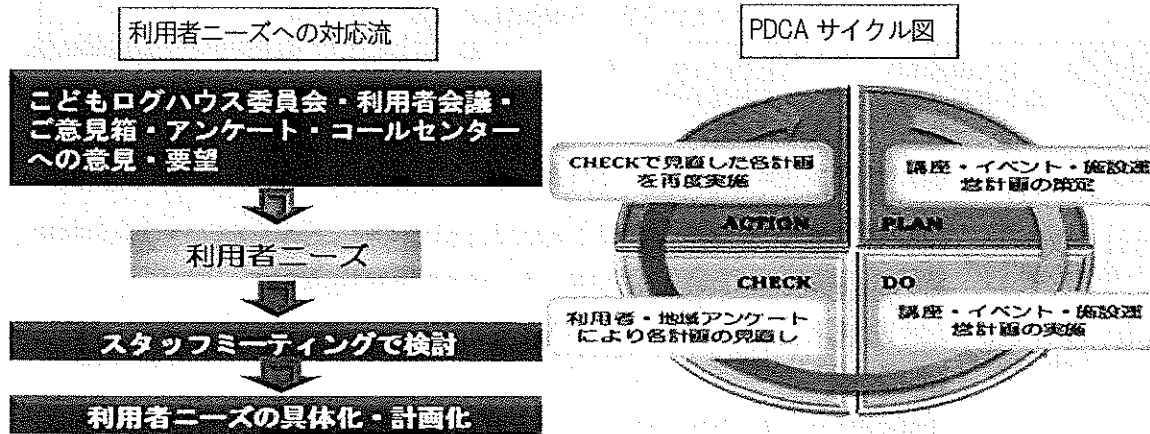


様式2 事業計画書

3 施設の管理運営

(5) 利用者ニーズ・要望・苦情への対応

- ◆ 利用者ニーズなくして適正的確な施設運営はありません。私たちは、寄せられた利用者のご意見等を踏まえて利用者ニーズを把握し、そのニーズを、館長（事務局長兼務）・時間給職員により構成されるスタッフミーティングで検討します。そしてその具体化を図ってまいります。
- ◆ 利用者ニーズは、施設運営の内容や方針を決める極めて重要な要素であります。そこで、把握した利用者ニーズは、全て施設内の掲示板やホームページ上に公開するとともに、PDCA サイクル図（右下の図）のとおり施設運営に反映してまいります。



利用者ニーズを集約する機会

『こどもログハウス委員会』

こどもログハウス委員会は、年1回開催します。委員は、公園愛護会、地域の小中学校の先生、PTA、自治会町内会など地域代表、民生委員、青少年指導員、スポーツ推進委員により構成します。委員会で出された意見はログハウスの運営に反映させていただきます。

『アンケート』

アンケートは、イベント参加者にそれぞれイベントの感想や次回期待するもの、或いは施設全体に対するご意見等を集約できる施設にとって大変重要なニーズ把握の機会です。

『ご意見箱・ご意見ダイヤル』

施設の運営等に対するクレームや苦情などが主に寄せられます。利用者のクレームは、私たちはホットボイスと認識し、大変貴重なご意見として対応してまいります。対応の具体例は、次のとおりです。

こどもたちのニーズにより反映された運営

- ① ログハウスでの「お泊まり会」の要望がこどもたちからありましたが、「トワイライト講座」として実現しています。
- ② 多くのこどもたちから、館内でゲームをやらせて欲しいと要望がありましたが、ログハウスでは、今こどもたちに流行りのゲームではなく、手作りしたおもちゃでの遊びを推進しています。
- ③ 近隣の神大寺地区センターが第3月曜日なので別の日にとの要望により施設点検日も第3月曜日から第2月曜日に変更します。

(7) 人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要施策を踏まえた取組み

私たち法人は、当施設において次に掲げる5つの施策に取り組み、横浜市におけるこれら重要施策の効果的な実現を図ってまいります。

人権尊重	私たちは、指定管理者として人権尊重に対する感性を磨き差別のない施設運営を実現してまいりました。当施設におきましても私たちは、職員に対し人権の感性を磨くための人権研修の徹底と、その啓発そして施設のバリアフリー化を図りノーマライゼーションを実現してまいります。
環境への配慮	地球温暖化を始めとした重大で深刻な環境問題に直面している今、私たちは、指定管理者施設等の管理運営に当たって、環境への負荷を低減すべく①ヨコハマ3R 夢を実施しています。とりわけ最も環境にやさしいリデュースに取り組んでいます。②水道使用量の適正化を図るため節水キャップを使用し30%カット③製品やサービスを購入する際のグリーン購入の徹底④裏紙使用の徹底⑤遮光フィルムや緑のカーテンでの室内温度の適正化⑥ゴミの排出量を極力抑制するための利用者のゴミの持ち帰りの徹底など行っています。当施設におきましても、同様の施策を実施するとともに、「地球環境」を考える啓発につとめてまいります。
男女共同参画	私たちは、男女が、社会の対等な構成員として自らの意志によって社会の活動に参画する機会が確保されるようあらゆる施策を講じています。当施設においても、今後とも女性スタッフをまた子育て中のママ世代も積極的に採用してまいります。
市内中小企業優先発注	施設の維持管理業務のうち、館内の清掃・外構・ガラス清掃などの清掃業務、消防用設備点検、防火対象物定期点検を市内中小企業に発注するとともに、文具類やトイレトーパーなど消耗品類も全て市内中小企業に発注し、市内中小企業受注機会増大に寄与しています。
安全安心なまちづくり	広域避難場所である「片倉台団地うさぎ山公園」の一角の「神大寺中央公園」にある防災器具の取扱訓練等に参加するとともに、その保管庫の鍵を保管し安全安心なまちづくりに貢献しています。


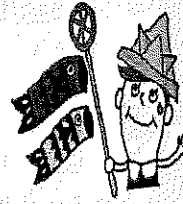
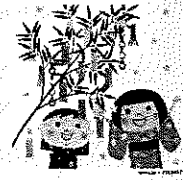





様式2 事業計画書

4 事業の企画・実施

- (1) 事業計画・事業展開
- (2) 施設の利用促進

(1) 事業計画・事業展開

乳幼児から児童生徒、そして親子で楽しめる講座・イベントを次のとおり企画・実施してまいります。

事業名	目的・内容		時期
おひざに だっこ	(目的) 月に1回おはなし会を開催。ログハウス開館当時から人気の講座です。 (内容) ママやパパのおひざのうえでだっこされてお話を聞きます。楽しく面白いお話には笑顔で応え、手遊びやお遊戯には元気いっぱいのパフォーマンスで応えています。		通年 10回
こいのぼり	(目的) 年中行事の一つであるこいのぼりづくりです。近隣の方から寄付された鯉のぼりが元気よく泳ぐ中、こどもたちが作ったこいのぼりも元気よく泳いでいます。 (内容) 小さなこどもたちの手、1人より10人、10人より100人と集まって手形を押したこいのぼりです。赤や黄、青色の色とりどりのうろこにして青空に揚げます。		5月 1回
七夕まつり	(目的) 年中行事の一つです。こどもたちと一緒に近隣の方に笹を貰いに伺います。お礼のごあいさつ、笹の切り出しなど、こどもたちが下準備から経験します。異世代交流、地域協働事業として開催します。 (内容) さまざまな色の短冊に願いを書いて笹に結びつけ、七夕まつりをログハウスで行います。		7月 1回
夏休み工作	(目的) こどものころから興味を持てるようなおもちゃを夏休み工作で作ります。 (内容) ペットボトルを利用して風鈴づくりや牛乳パックを利用しての小物入れをつくります。		8月 1回
クリスマス会	(目的) 近隣の小学生によるハンドベル、大学生による人形劇など地域の方々の協力のもとで開催されます。 (内容) こどもたちの手作りオーナメントで飾った大きなツリーが出来上がりました。今日は素晴らしい音楽を聴きながら楽しいクリスマス会です。		12月 1回
ジャンボ かるた	(目的) おおきなカルタから小さなカルタ、手作りカルタあり、こどもたちが集い賑やかな声に包まれ、読み手もこども、自然に異世代交流が生まれてきます。 (内容) お兄さん、お姉さんが小さいこどもを遊ばせ、字の読めない小さな子には、取れるようアドバイスをするなどこどもたちの良い交流が生まれます。		1月 1回
節分	(目的) 年中行事の一つです。明日から春、今日まで鬼を退治します。ログハウスでとびっきり大きな鬼に出会えます。 (内容) 今年の鬼はどんな鬼かな?笑っている鬼、怒っている鬼、泣いている鬼、皆はどんな鬼をつくるのかな?鬼は外・福は内!		2月 1回
おひなさま	(目的) 年中行事の一つです。ログハウスにおひなさまとおだいらさま様が登場します。主役はわたしとほく。今日は、お澄まし顔で「なりきりびな」に挑戦です。 (内容) 工作コーナーではプラの空容器を利用しておだいらさまとおひなさまをつくります。ここでも空容器を再利用し、エコエコします。		3月 1回

(2) 施設の利用促進

館内は明るく清潔に、職員の笑顔・挨拶など高品位なサービスを実施してまいります。そして、子どもたちが元気に遊べるよう遊具を充実するとともに、(1) 事業計画・事業展開に掲げたとおり年中行事とあわせ、次の事業についても実施し当館の利用促進につなげてまいります。また、当館では、子どもたちへの禁止事項は設けません。危険な行為については、職員の日常の見回りの中で対応してまいります。




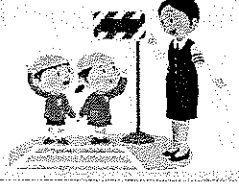
高品位なサービスの実施

子どもたちが楽しく安心して遊べるよう、また居場所として過ごせるよう、職員は、子どもたちに常に笑顔で、そして入館時・退館時のあいさつ、子どもたちが遊んでいるときのちょっとした声掛け、見守りを徹底して行い、子どもログハウスが子どもたちの楽園になるようつとめてまいります。

施設設備の充実

システムブロック、カラーマット、絵あわせブロック、土俵マットなどの子どもたちが楽しく遊べるおもちゃ類を新たに揃えます。

利用促進にむけた事業

事業名	目的・内容	時期等
トワイライト講座	<p>(目的) 施設になかなか足を運べない方々に是非お越し願いたいという目的で夜間或は休日に開催します。若いパパママ世代に参加していただきたい講座です。子育て支援事業を目的とします。</p> <p>(内容) 普段は5時に閉館するログハウスも今夜は特別8時まで開館してのコンサートです。パパのおひざの上で大好きなトトロやディズニーの歌を聴きます。一緒に歌って、踊っておおはしゃぎの一日です。</p>	  9月 1回
交通安全教室	<p>(目的) 増加傾向にある幼児の交通事故を未然に防ぐために、ビデオによる体験・実践型の教室を開催し、交通事故防止に努めます。神大寺中央公園を利用して交通安全を目的に開催します。</p> <p>(内容) 幼児に交通安全の基本と実地指導を行うとともに、親子の体験型交通安全教室を開きます。</p>	  10月 1回

利用促進に向けた公平公正な情報提供

子どもログハウスからの情報提供は、年に1回のトムソーヤ通信と、それぞれのイベントごとのイベント便りがあります。トムソーヤ通信は、神奈川区全戸回覧と各町内会の掲示により行われます。また、法人のホームページ、法人所管の全施設（神奈川公会堂、神大寺・神奈川・神之木・菅田地区センター、幸ヶ谷公園コミュニティハウス、老人福祉センターうらしま荘、浦島丘中学校・六角橋中学校・神奈川中学校コミュニティハウス）にも館内掲示し、その情報が一部の人に偏ることがないようにしております。更に、利用案内は、子どもでも読めるよう大きな文字で全てルビ付きです。こうした広報の結果、お孫さんとご一緒に来て下さる方が増えてきています。

様式2 事業計画書

4 事業の企画・実施

- (3) 地域課題の理解及び課題を踏まえた事業提案
- (4) 関係機関及び地域団体との連携

(3) 地域課題の理解及び課題を踏まえた事業提案





当こどもログハウスの設置されている地域は、少子化は進行しているものの多くの幼稚園・保育園のほか小学校4校・中学校2校があり、地域の人々はこどもの居場所づくりや子育て世代の交流の場への関心が高まっています。私たちは、こうした地域の人々のニーズや要望に応えるべく、次の事業を展開してまいります。

こどもたちの居場所づくりとしての空間の提供	あそび場のないこどもたちも楽しく過ごせる空間、いつの間にか遊びのとりこになっているこどもたちの居場所としての空間を提供します。 また、遊具として、システムブロック、カラーマット、絵あわせブロック、土俵マットなどのこどもたちが楽しく遊べるおもちゃ類を豊富に用意しています。
子育て世代の交流の場の提供	① 施設になかなか足を運べない方々や若いパパママ世代に参加していただき、異世代交流などを図るためトワイライト講座を実施します。また、②地域とログハウスが一体となり地域協働事業・異世代交流事業としてトムソーヤまつりを開催します。

(4) 関係機関及び地域団体との連携

事業名	目的・内容	連携機関・地域	時期等
チューリップ写真展	(目的) 近隣の小学生と公園愛護会そして自治会ボランティアの方との協働事業として開催 (内容) 近隣の小学生が植えたチューリップの球根が、ようやくきれいに咲く頃になりました。植えることから始まり花を育てる喜びを実感しそれを絵に描いてみましょう。4月にログハウスで展覧会を開催します。	神大寺中央公園愛護会・近隣自治会ボランティア	4月 1回
0602イベント	(目的) 今年で12年目を迎える法人最大のイベントです。6月2日の開港記念日は公会堂を除く所管の全施設を9時から5時まで全室をこどもたちに開放し、地域協働事業として、また異世代交流事業として多くの方から楽しみにされています。 (内容) 近隣の施設と連携してスタンプラリーを開催します。親子で、兄弟で、祖父母と孫とで参加します。	六角橋中学校コミュニティハウス、神大寺地区センター、片倉ウサギ山公園	6月 1回
トムソーヤまつり	(目的) 地域とログハウスが一体となって開催される年に一度の大きなイベントです。地域協働事業、異世代交流事業として開催します。 (内容) 神大寺中央公園では自治会町内会の皆様のご協力により、焼き芋が安価で販売されます。ログハウス内もゲームコーナーや工作コーナーをつくり、多くのこどもたちが遊びに集まってきます。	近隣自治会町内会	11月 1回

地域団体との連携事業のほか、次の各地域団体主催の行事・イベントに参加し、近隣地域との交流を行っています。

連携事業・イベント名	内 容	
中丸小学校地域防災拠点 防災訓練の参加	中丸小学校、片倉消防出張所、神奈川第9分団、横浜市水道局鶴見・神奈川地域サービスセンター、六角橋中学校、松本中学校、中丸小学校キッズクラブが参加しての消防訓練で、起震車体験と体験から我が家の減災活動を見直そうなど	
歩こう会の参加	片倉地区連合自治会主催で、参加者は各町内会・こども会 200名参加し、2コースに分かれ歩きながら地域のいろいろなことを話題にあげながら地域交流を図ります。	
東急片倉町内会・こども会 交流会に参加	神大寺中央公園・こどもログハウス内において、公園内清掃と参加者とマジックショーを行うとともに、トン汁が出され、地域交流を図られます。	
中丸小学校「まち」ととも に歩む学校づくり懇話会 への出席	中丸小学校とともに歩む学校づくり懇話会のメンバーとして、この懇話会に参加しています。この懇話会には、同校の先生8人、PTA3人、きっずクラブ、片倉うさぎ山プレイパークとこどもログハウスがメンバーで、学校のいじめ問題などを話し合っています。	

5 収支計画及び指定管理料

収支計画

【収入計画】

ログハウスの収入計画は、指定管理料、自主事業収入、自動販売機手数料その他収入によって構成されます。このうち、指定管理料は全体収入の約95%を占め、以下自動販売機手数料収入が3%その他2%となっています。自動販売機手数料は、消費税増税や近隣ストア等の販売単価に左右され収支予測が最も困難な収入であります。そのため、平成26年度収入の8割程度を見込んで収入計画に計上します。

【支出計画】

- ① 支出は、人件費と管理費で全体の90%を占めいずれも固定経費であります。可能な限り経費節減に努め効率的な執行を図っています。なお、消耗品費や管理費等につきましては、消費税増税の影響が全体に単価がアップしており、今まで以上の経費の削減と効率的な執行を行ってまいります。
- ② 事務費は、消費税の税率アップとそれに伴う各種物価の変動を最も敏感に反映する費目であるため、一層のムリムラムダを廃するとともに、全費目を対象にサービス低下にならないよう費目の効率的な執行ができるよう見直しを行い業務改善につなげてまいります。
- ③ 時間給職員については、2人1組の午前番・午後番のローテーション勤務体制をとり、原則ログハウス近隣地域の人々を雇用しており交通費や残業等が極力生じないような体制を組んでまいります。
- ④ 当施設の業務は、ネットワーク回線を用いた社内ラン（サイボウズ）により処理し、事務局と当施設の間で、会計処理、業務報告などについて瞬時にリアルタイムに対応します。また、この社内ランネットワーク回線は、外部電源が災害や事故等により遮断されても通信可能な最新の通信機器で、より安全で安心な施設管理を実行することができ管理運営経費についても大幅な経費削減効果があります。

指定管理料

私たち法人の指定管理料の提案額は、神奈川区ご指定の上限額である8,051千円とします。それは、自動販売機手数料の増収が上記理由から期待できないことと、ログハウスの利用対象者が乳幼児を含むこどもであることから原則自主事業収入は見込めないためであります。また、上記支出計画にあるとおり支出額の90%が固定費であることもその理由であります。

様式3

こどもログハウス指定管理料提案書及び収支予算書

1 収入の部

項目	金額及び説明 (単位：千円)	備考
自主事業収入	50	
雑入	310	
指定管理料 (※)	8,051	
収入合計	8,411	

2 支出の部

項目	金額及び説明 (単位：千円 税抜)	備考
人件費 アルバイト賃金、社会保険等	5,600	時間給職員10人 (賃金・交通費・ 労災 ほか)
事務費 消耗品・備品費、通信運搬費、機器リース等	630	
事業費 報償費、原材料費、書籍購入費等	150	自主事業費
管理費 定期清掃、警備委託費、その他各種委託費等	1,091	定期清掃 (月1回) 機械警備 消防保守 (年2回)
小計	7,471	
税 消費税、事業所税	440	
事務経費 労務、経理、契約等	500	
合計	8,411	

※平成28年度の指定管理料の上限額は、8,051,000円とします。上限額の範囲内で提案してください。

公共施設の管理活動の実績報告書

【指定管理者・受託管理者として管理運営する施設等】

区分	施設区分	施設名	管理運営期間
指定管理者施設	公会堂	神奈川公会堂	平成24年度～
	地区センター	神大寺地区センター・神奈川地区センター・神之木地区センター・菅田地区センター・末吉地区センター	平成23年度～平成27年度
	コミュニティハウス	幸け谷公園コミュニティハウス	
	ログハウス	神大寺中央公園こどもログハウス	
	老人福祉センター	うらしま荘	
受託管理施設	コミュニティハウス	浦島丘中学校コミュニティハウス・六角橋中学校コミュニティハウス・神奈川中学校コミュニティハウス	同
	コミュニティサロン	大口通商店街にぎわい広場・まちなかほっとサロン	平成25年度

◆ 区民利用施設の利用者 108 万人突破

私たちは、指定管理者施設9、受託管理者施設3、支援受管理者施設3、計15の区民利用施設を運営していますが、この区民利用施設の利用者数が平成22年度と比較し26年度には28万人増の1,085千人（右上表参照）を超えました。1年間に5万人を超える利用者が増加しました。区民1人が年間4回以上施設を利用したことになります。これは、上記アンケートの結果が反映されたものと考えています。

年度	22年度	26年度
全区民利用施設利用者数	805千人	1,085千人

26年度利用者内訳

利用層	利用者数
幼児	69,584
小学生	157,114
中学生	48,747
高校生	18,742
学生等	14,970
一般	457,839
65歳以上	318,474
合計	1,085,394

“区民利用施設の運営に非常に高い評価と実績”

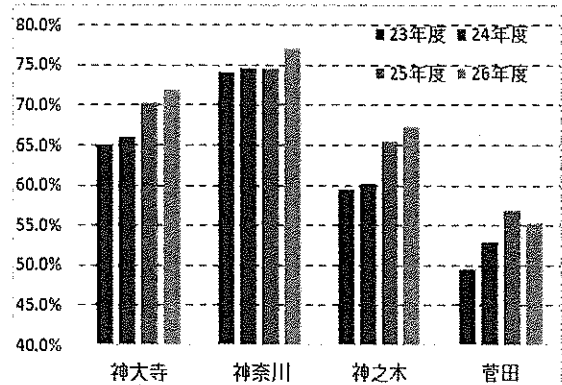
◆ 4地区センターの利用者・地域アンケートで素晴らしい評価

平成26年度、神奈川・神大寺・神之木・菅田地区センターにおいて実施しました利用者・地域アンケートの結果、利用者・地域の方々から職員の応接、身だしなみ、イベントや各種事業の内容そして施設内の雰囲気が大変良いとの評価をいただいています。

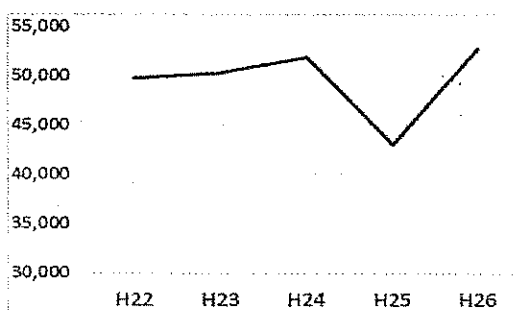
◆ 神奈川地区センター驚異的な施設稼働率77%超

地区センター4館中3館（神奈川・神大寺・神之木）までが市内80館中トップテンにはいる施設稼働率を上げています。そのうち、神奈川地区センター77.1%、神大寺地区センター71.9%、神之木地区センター67.4%の素晴らしい実績を得ることができました（右表参照）。稼働率だけでなく、神大寺地区センターの年間利用者数も168千人を超える実績を得ました。これも、上記アンケート結果を受けたものと考えています。

4地区センター施設稼働率表



【こどもログハウスの入館者数の推移表】



(備考)

- 平成25年度は、2か月間大規模修繕で休館したため、他の年度より約1万人減少しています。
- 平成22年度から26年度まで、5年間で3千人増です。毎年度600人増を図ってきています。

<p>連絡担当者</p>	<p>【氏名】 [REDACTED] 【所属】 本部事務局 【電話】 045-441-1230 【FAX】 045-441-1233 【E-mail】 [REDACTED]</p>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年6月2日の開港記念日には全施設にて「0602 イベント」を開催している。 ・春休み期間中七福神めぐりにあやかり区内7施設をめぐる「七福館めぐり」を開催している。 ・統一テーマにより全施設で講座やイベントを開催する「リレー講座」を開催している。（源氏物語千年紀、「和」ニッポンのいいところ再発見 など） ・バスツアーを開催している。（JAXA見学、小江戸川越散策 など） ・毎年3回、神奈川公会堂において地区センター等で活躍しているサークル団体に発表の場を提供し、区内文化芸術活動の振興に寄与している。 （ハワイアン in かながわ、ジャズ in かながわ、コーラス in かながわ） ・平成27年6月5日横浜市より「横浜市指定NPO法人」の指定をうける。